## ◇深 澤 均 君

○議長(髙橋 猛君) それでは次に、13番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均 君、登壇願います。

(13番 深澤 均君 登壇)

O13番(深澤 均君) 13番、通告に従って一般質問をさせていただきます。

第1点目は、減り続ける年少人口についてであります。

美郷町に限らず、多くの自治体では人口減、特に年少人口の減少に苦慮している実態にあります。その要因の一つに、婚姻率の低下が挙げられますが、それが結果的には少子化という現象にあらわれている現状であります。県では、その対策の一環として、平成22年、婚活支援センターを設置し、美郷町もその負担金を拠出しているところでありますが、その県の結婚支援センターのこれまでの活動状況、また、町としてのかかわりや取り組みをまずはお伺いをいたします。

次にでありますけれども、減少し続ける年少人口であります。

町では総合計画において、平成22年後期基本計画の中で、平成26年の年少人口を2,300人という 目標を立てて推進してございますが、これは中学生卒業生とおよそ同数の出生が必要な数字であ ります。現状、ここ数年の出生数は120前後で推移しており、中学卒業生からは毎年五、六十人の 減少している状況でもあります。

そして、今年度4月から9月までの出生数は46人でありました。昨年同時期の65人に比べ、上半期だけで19人少なく、初めて100人を下回る危険性が出ております。さらに、ことしは3月11日の東日本大震災や現経済状況のもと、そして子ども手当の廃止などを考えますと、さらにその出生は減少が加速するのではないかと多くの町民が危機感を抱いているところであります。

まずはこのような現状を町長はどう受けているのか伺います。また、年少人口の目標達成に向けて新たな試みや対策が必要と考えるが、そのお考えを伺いたいと思います。

○議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

**〇町長(松田知己君)** ただいまの質問にお答えいたします。

初めに、県の結婚支援センターの活動状況等についてですが、その前に、美郷町のこれまでの 取り組み経過をご説明いたします。

美郷町では、出会いの場を創出することで、間接的に結婚支援を行うため、平成17年度から19年度にかけて、出会いの場創出事業を実施しました。しかし、登録者数が伸び悩み、特に女性の登録者が極端に少ない状況であったため、美郷町単独での事業展開には限界があるとし、広域的

な取り組みの必要性を県に要望してきた経緯があります。

県では、私どもを初めとする、こうした県内各地の声を受けとめていただき、結婚を希望する 独身男女に対する出会い、結婚支援体制の強化のため、今年度、秋田結婚支援センターを開設し たところで、町としては、その事業成果を期待しているところです。

センターでは、議員も御存じのとおり、広く出会いを支援するため、秋田市、横手市、大館市の県内3カ所に設置されており、常駐する結婚コーディネーターが結婚に関する相談受付や、出会いの場、イベント等の情報提供、会員制パートナー検索システムの運営等を行っております。 今年度のセンター主催事業としては、センター事業の周知と結婚支援体制の強化を目的に、結婚支援セミナーを7月27日に秋田市で開催しております。

12月6日現在のセンターへの登録状況ですが、メールマガジン登録者数が全県で1,999人。うち 仙北地域では171人、また、センターの検索システムが利用可能な会員登録者については、全県で 826人となっております。美郷町の会員登録者数は、公共施設に会員登録申込書やパンフレット等 を配置するなどして、周知に努めているところですが、20人にとどまっているところです。

また、センターの円滑な事業展開を支援する出会い応援隊や結婚支援サポーターについては、 町では広報やホームページを通じ、その登録や募集などについて周知に努めてきておりますが、 すこやかあきた出会い応援隊には、美郷町商工会青年部が登録しているものの、結婚支援サポー ターについては現在のところ、残念ながら登録者がいない状況です。

今後も結婚支援センターの運営に対し、できるだけ協力を行っていくこととし、結婚を希望する方々に利用していただけるよう、広報やホームページを通じ、引き続きセンターの情報提供を行うとともに、結婚支援サポーターの募集などを行ってまいります。なお、議員も御存じのとおり、町ではセンター運営に係る費用負担として、今年度13万円を負担しております。

次に、年少人口減少の受けとめ方と、新たな試み等の必要性についてですが、平成17年国勢調査における総人口は2万3,038人、22年国勢調査における総人口は2万1,674人で、5.9%の減少率となっております。しかしながら、年少人口に限って言えば、2,767人が2,369人と14.4%の減少率となっております。これは美郷町に限った傾向ではないことは議員もご指摘のとおりですが、急速に少子化が進行している現状には危機感を有しているところです。

そのため、昨年度策定した美郷町総合計画後期基本計画においては、子供育成プロジェクトや 安全・安心プロジェクト等で、子育て環境の整備・充実を目指しているほか、町内の空き家情報 等の提供や町外在住者が町内に固定資産を取得した際の奨励金の交付などを実施し、若者の定住 促進を図る各般の施策にも取り組んでいるところです。 また、来年度は若年者等がさらに定住を検討しやすい環境となるように、新たな施策について 既に検討を重ねており、その充実・強化策を来年度予算に盛り込みたい考えでおります。申すま でもなく、この問題はもともと県全体で減少している人口を近隣自治体でとり合うような認識で は解決になりませんので、就業の場の確保、そして結婚支援、さらには子育て環境の整備など、 各分野の課題の関連性を整理するとともに、広域性も思料しながら今後の展開を検討していくこ とが大切な問題であると認識しております。以上です。

- ○議長(高橋 猛君) 再質問ありますか。13番、深澤 均君の再質問を許可します。
- O13番(深澤 均君) まず第1点目の婚活支援についての再質問でありますけれども、この問題は、やはり個々のプライバシーが大きくかかわるというようなことで、大変難しい問題であります。先ほどの説明では、やはり町内の若者の積極的な参加があらわれていないというような実態でありました。

これは、ある若い方の提言でございますけれども、婚活、婚活というのではなくて、独身者、または既婚者の分けるような施策ではなくて、一緒に出会う場があってもいいのではないかと。子供連れで参加した中に独身者も参加できると。同年代のコミュニケーションの場があってほしいというようなご提案を伺いました。また、ある方は、いろんなやはりそういう出会いを求めて町内のサークルを、自分に向いたサークルを探したけれども、なかなか合うサークルがなかったというようなことで、そういうことにも力を注いでほしいというような、なるほどというような意見をちょうだいしたところであります。

確かに、言われてみれば、中高年向けの生涯学習、あるいはスポーツサークルなど、皆さんが 元気よく楽しく過ごしている様子を拝見しますと、若者向けのそういう類のコミュニケーション の場が町内には不足しているのかなという思いでございます。そこら辺の若者への出会いを誘導 するような施策が充実、支援がこれからは必要とも思いますけれども、いかがお考えでしょうか。 それから次に、年少人口でありますけれども、今町長のお言葉の中からは、多くの町民と同じ ように、非常に危機感を持っているというようなお話でございました。非常にその思いを共有で きているということで、大変力強く思っているわけですけれども、先般、夏の高校野球でありま したけれども、それまで13連敗をしていた高校野球について、県民が非常に憂いておったわけで すけれども、それを、その危機感というものを共有した県が予算を講じ、133万2,000円という予 算でありましたけれども、甲子園で勝ち抜くために、県民を元気にするためにということで、強 化プロジェクト委員会というものを設置したところでありました。県外の優勝監督なども招いて、 実際の試合を見てもらって対応したところでありましたけれども、そういうやはり全体で思いを 共有して対応していくということは非常にこれから重要なのかなというふうに思ってございます。 年少人口の減少については、今町長もおっしゃられましたように、若い方々ができるだけとど まってもらいたいというふうな施策というか、そういうものを述べましたけれども、私も全く同 感でありまして、ここに生まれて、美郷に生まれて、美郷に育ってきた若者が、結婚やいろいろ なことで町外に出ることがありますけれども、なお住み続けていただけるような、今核家族化が 進んでございますけれども、そういう状況も踏まえながら、できれば実家は出ても町内に住み続 けていただきたいというふうな施策も考えていくべきだと思います。そのことについても再質問 の中でお伺いしたいと思います。

- ○議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。
- ○町長(松田知己君) 第1点目の結婚支援についてですが、まず基本認識として、生涯学習、スポーツサークルは決して中高齢向きではないということをご理解ください。それに、個人個人の思いは、10人いれば10人いますので、すべてについて行政は満足できないという限界があることもぜひご理解ください。その上で、町として若い人ができる限り出会う場を有してもらいたいという思いはかねてより持っております。そのために各種コンサートの実施については、実行委員会形式で若い方が参画できるように、そういった工夫もしているところですので、今後ともそういった町の意図にも若い方々にも呼応してもらえるようなPRに努めてまいりたいと思います。

それから、年少人口につきまして、できる限りここで生まれ育った方が、ここでなお生活を重ねてもらいたいという思いは共有です。そのために、固定資産の取得に係る助成金等を制度化しているところですが、先ほど答弁で申しましたとおり、さらに若者が定住しやすい環境となるような施策について充実を図りたい内容は、まさに議員がおっしゃった内容を踏まえた内容である旨、自分では認識しておりますので、来年度予算審議の際に、ぜひご審議いただきたいと思います。以上です。

- 〇議長(髙橋 猛君) 再々質問ありますか。13番、深澤 均君の再々質問を許可します。
- O13番(深澤 均君) 最後の質問になりますけれども、これは年少人口の減少についてでありますけれども、いわゆるプロジェクト事業かと思います。その点でこの目標達成に向けてどこの課がリーダー的な存在、リードする課なのか、また、そこでいろいろな議論があるかと思いますけれども、職責において女性の立場の方がその議論に参加しているものなのか、そこら辺のところをちょっと担当課長でもよろしいですので、ご返答、ご回答願いたいと思います。
- 〇議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。町長。
- **〇町長(松田知己君)** 再々質問にお答えいたしますが、少子化、あるいは総合計画で定めている

目標人口を維持するためにというプロジェクト事業はございません。ありとあらゆる施策をもって、その施策の修練する先に定住人口、あるいは町民の人口を、その維持、その規模を維持したいということでありますので、その点にご理解ください。なお、プロジェクト事業、我々五つ持っていますが、そのプロジェクト事業については企画財政課が所管しています。そして、その五つの1個1個のプロジェクトについては、それぞれのプロジェクトの内容に沿って所管課というものを決めております。

- ○議長(髙橋 猛君) それでは、2番目の質問に入っていただきます。
- O13番(深澤 均君) 次に、人口減少に対応したまちづくりについてであります。

先ほどは急激な年少人口についての町の姿勢をただしましたが、今現在、確実に進行している人口減に対応したまちづくり、または備えというものが私は大切に考えます。町の基幹産業である美郷の農業は、高齢化や後継者不足、加えて政府の農業施策の方向などを考えると、どうしても労働苦の低減を図った大区画整備が必要と考えます。町も圃場整備には積極的に取り組んでおり、現在、私たちの地区を含めて3地区で事業が進められておりますが、多くの未整備地区もまだ残っている状況であります。また、その推進については、多くの地区で要望はあるものの、いまひとつまとめ切れないでいるところもあります。その要因の一つには、農家経済の体力の低下でありまして、事業の償還などの負債を子供たちに残したくない、返していけないというような実情がほとんどであります。

先般、圃場整備について研修会が全県規模で開かれましたが、今後、新規採択要望地区が平成27年までに20数カ所もあるということが報告され、その活発な推進に驚かされたところでもありました。さらに、このすべての要望地区が促進費を含めると農家負担が限りなくゼロに近づく施策をとっている市町村内であり、この施策がいかに有効であるかということを示しております。この施策は、県の農業振興策の一環でもあり、県内の大部分の市町村が協調した取り組みをしており、当町においても、農家負担をより軽減するこの施策に同調し、取り組むべきと考えておりますが、その見解を伺いたいと思います。

次でありますが、人口減少に伴ってふえ続ける空き家対策、空き家の適正管理についてであります。このことについては、町長の招集あいさつにもありましたように、条例を設置する旨の話がありましたけれども、一応お聞きしたいと、そういうふうに思います。

**〇議長(髙橋 猛君)** 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

**〇町長(松田知己君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、基盤整備事業の積極的な推進についてですが、本町の基幹産業であります農業の環境は、かねてより従事者の高齢化や後継者不足等の課題を抱えており、そのため、これまで農業者の意思を尊重しながら、経営や作業の効率化を見据えた大区画圃場の整備を支援してきているところです。その受益者負担につきましては、議員もご理解のとおり、国の事業制度の変更に伴い変動がありますが、受益者の負担軽減としての町の補助かさ上げの率については、それまでの各地区での支援実態を踏まえるとともに、関係受益者からの道路改良要望への対応実態なども踏まえ、全体的に実施、地区間、いわば受益者間に一定の公平性を保てるように配慮しながら決定してきております。今後も町としては、受益者間の一定の公平性を認識するとともに、その時点において見通せる財政状況をかんがみながら、さらには関係機関と十分に連携を図りながら、できるだけの支援策は講じてまいりたいと考えます。農業者には、将来を見据えて地域の合意が整うとともに、国が示す事業採択要件に合致するように積極的に圃場整備に取り組んでいただきたいと考えております。

次に、空き家の適正管理についてですが、美郷町におきましても、議員ご指摘のとおり、空き家状態になっている建物が散見されるようになりました。これらの空き家の中には管理がなされていないために柱や屋根の腐朽が進み、家屋が隣家に倒れかかるおそれがある、あるいはトタン等が飛散して困っている、また、落雪による通行への不安があるといった、近隣住民からの危険排除の要請や相談が増加しております。こうした空き家については、建築基準法により著しく危険な建物の撤去を所有者に命令できることになっておりますが、具体的な手続の規定がないことから、全国的に空き家条例制定の機運が高まってきております。そのため、町では今定例会に美郷町空き家等の適正管理に関する条例案を議案として提出いたしました。

条例案の内容の詳細につきましては、議案説明の際に説明させていただきますが、概要のみ説明させていただきますと、条例案は、空き家等が放置され、危険な状態になることを防止することを目的とし、所有者に雪おろしなどを求める勧告や、期限を伴う改善命令の手順を定め、従わない場合には氏名や空き家の所在地を公表できる内容としております。また、近隣住民等の人命や財産に危害を及ぼすおそれが確実に認められる場合に限らせていただきますが、正当な理由なく命令に従わないときは、強制的な行政代執行も可能とする内容を盛り込んでおります。

現在、自主防災組織や行政区を通じて、最新の空き家実態調査を行っておりますが、基本的に空き家は個人財産ですので、所有者による適正管理が当然であり、ぜひとも今定例会でご審議いただく条例案のような具体対応が必要ないように、所有者に対し適正管理及び見識を求めたいと考えております。以上です。

- 〇議長(高橋 猛君) 再質問ありますか。(「はい」の声あり)13番、深澤 均君の再質問を許可します。
- 〇13番(深澤 均君) まず、1点目の圃場整備についてでありますが、私も経験として推進、こ の圃場整備を推進した者の1人として感じるわけですが、いざやはり推進となると、各農家に出 かけますと、いや、それはいいことだ、何ぼかかるというような話がまず第1番に出てくるのが 実際のところでありました。やはり今これから圃場整備を心がけようという地区は、今現状の美 郷の対応を述べるというふうなことだろうと思います。その採択になった時点の、もしかすれば 採択になった時点の町の補助率とか支援策ではなくて、今現状の状態を話して推進していく、そ ういう状況にあろうかと思いますので、推進する立場からすれば、こういうことをやって負担軽 減をもっともっと進めるんだよというような、町の意思表示というものが先なのかなというふう に思っているところであります。実際には町負担、今現在7.5%でありますけれども、その部分を かさ上げするというような、かさ上げしてゼロに近づけるというふうな手法もあるわけですけれ ども、片や、今促進費ということで集積を促進しようという補助も一緒に組み込まれているわけ であります。国と県の財政で行われていますが、ここの部分に町の助成というものも考えられな いものか。それには数年後のその財政支出になりますので、それを補完した基金みたいなものが 必要になってくるわけでありますけれども、そういうことも検討されてはどうかなというふうに 思っております。

また、先ほど全県の報告でありましたように、ほかの地区はこの農業情勢においても、本当に 力強く基盤整備をしている状況であります。そこにはやはり県と町との投資が入ってくるわけで ありますので、将来的に見ますと、土木、今これから公共事業が減るという中で、そういう面で の呼び水的な町の施策というようなことも大変これからは必要なのではないかなというふうに思 ってございます。

それから、空き家対策でありますけれども、その条例に関しては後ほどの議案の中でいろいろ質疑があろうかと思いますけれども、私からは、空き家を再利用する方向で検討も進めてはどうかなというふうに思います。現在、空き家の対策として、町では空き家情報というものを出しているわけでありますけれども、例えば先ほどは所得税と言いましたけれども、税の優遇策を設けているというようなことでありましたけれども、賃借をする方にも目を凝らした施策といいますか、これは例えば他自治体の取り組みでありますけれども、実際住むとなると、その家をきれいにしなくてはいけない。ハウスクリーニングを助成するとか、それから、簡単な修繕も一部助成の対象にするとか、そういうような町の姿勢を打ち出して、空き家を再利用、再活用、有効活用

しようという試みもあるようでありますので、今後そこら辺のところもご検討していただければ なと思いますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

- ○議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。
- **〇町長(松田知己君)** ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、基本認識として、美郷町は圃場整備を他自治体と同様に力強く進めている結果として、これまでかなりの地区が圃場整備を完了してきていますし、今現在、3地区が事業展開中であることにぜひご理解をください。その上で、集積促進費に対する町の助成ということでしたが、基本はその助成について考えることについても、先ほど答弁にて話しましたとおりに、これまで実施した地区、あるいは現在の実施地区との受益者の不公平感ではなく、公平性を担保するということが基本になりますので、その中で許容されるかどうかということが今後の検討になるかと考えております。

それから、空き家の賃借についても何らかの補助をということでありますが、議員ご理解のとおり、町内には賃貸業を目的とした、いわゆるアパートもございます。そういったことを考えますと、どこで線を引くのかというのは非常に難しい案件であろうと思います。今現在、リフォームで補助を出していることは議員もご承知のとおりですが、そういった事業を活用するのも一方ではないかと思いますので、ご提案として受けとめますが、現況においてそのことを明確に実施するという答弁には至らないことにご理解ください。以上です。

○議長(高橋 猛君) 再々質問ありますか。(「ありません」の声あり)これで13番、深澤 均君の一般質問を終わります。